

お知らせ（新型コロナウイルス感染関連）

弁護士法人A. I. ステップでは、これまで弁護士のテレワーク、事務局の在宅勤務の導入等の対策を行って参りましたが、今般の緊急事態宣言の発令により、さらなる感染リスクの低減を目的として、以下のとおり対応策を実施することにいたしました。

以下の対応によってご不便をおかけする場面も発生するとは存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 4月20日（月）から5月6日（水）の期間において、弊法人の所員は原則テレワークを行うことといたします。
2. お問合せにつきましては、担当弁護士のメール宛てにお願いいたします。
担当弁護士のメールアドレスが不明な方は、事務所共通アドレス（sendai@ais-lawyers.jp）宛てに御連絡ください。なお、事務所宛に届いたFAXは確認できませんが、対応に時間を要する場合がございます。あらかじめご了承ください。
3. 上記期間中、事務所における打合せは控えさせていただき、電話やメールでの打合せを行います。なお、Web会議システム（zoom、teams）でも対応可能ですので、ご希望の方はお問合せください。

以上

今後も状況を鑑みながらご依頼者様と所員の安全確保を最優先に、期間の短縮・延長及び内容の見直しを随時行うとともに、可能な限り業務体制を堅持する所存です。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



弁護士法人A. I. ステップ

令和2年4月20日